＜別紙４　新型コロナウイルス感染症用＞

令和　　年　　月　　日

保　護　者　様

　　年　　組　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

三原市立第五中学校長

学校感染症による出席停止の通知書

お子さんは、新型コロナウイルス感染症のため、学校保健安全法第１９条の規定により、人に伝染するおそれのある期間は出席停止とします。出席停止の基準は次のとおりです。

「発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで」

（ただし、病状により医師が感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない。）

※発症した後５日とは、発症した日（発熱等の症状が出た日）の翌日を１日目として算定します。

※症状が軽快した後１日とは、症状が軽快した日の翌日を１日として算定します。

※無症状の場合は、「検体を採取した日から５日を経過するまで」を基準とします。

登校する場合は、下の経過報告書を学校に提出してください。

---------- き　り　と　り　せ　ん ----------

新型コロナウイルス感染症経過報告書（保護者記入）

発　　症　　日：令和　　年　　月　　日（発熱等の症状が出た日）　※無症状の場合は記入不要

診　　断　　日：令和　　年　　月　　日（無症状の場合は検査した日）

症状が軽快した日：令和　　年　　月　　日　※無症状の場合は記入不要

上記のとおり、発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日（無症状の場合は検体を採取した日から５日）を経過しましたので、登校いたします。

令和　　年　　月　　日

学　校　長　様

生 徒 氏 名：

保護者氏名：